

## AidEx2023 展示への参加団体の募集について

厚生労働省では国際機関による調達への日本企業等の参加を支援するため、日本企業等のグローバルヘルスに対する取り組みや製品について情報発信し、企業が国際機関等との関係を構築する場として、国際協力と国際開発のイベントである AidEx2023 の展示への参加を支援します。

つきましては、展示会に参加する団体を募集します。以下、開催概要と募集要項をご確認の上、ご応募ください。

### AidEx2023 開催概要

名称	AidEx2023 the global humanitarian aid event
実施目的	AidEx は、国際的な人道援助団体が中立的な場で民間部門と連携し、イノベーションを推進し、増え続ける緊急援助および開発プログラムのニーズを支援することを目的とした国際的なイベントです。 AidEx は国際援助セクターが学び、ネットワークを作り、ビジネスを行うための最も重要なプラットフォームとして広く認識されています。
開催日時	2023年10月25日(水) 9:00-17:30 2023年10月26日(木) 9:00-17:30
開催会場	スイスジュネーブ PALEXPO Hall 4 Rte François-Peyrot 30, 1218 Le Grand-Saconnex, Switzerland
詳細情報	<a href="https://www.aid-expo.com/">https://www.aid-expo.com/</a>

### 募集要項

#### 1. 募集内容

規定の場所で、グローバルヘルスに貢献する製品や取組等に関する内容について展示を実施する団体を募集します。

#### 2. 展示目的

日本企業等のグローバルヘルスに対する取り組みや製品について情報発信するとともに、展示の場において国際機関等との連携を深め、日本企業等のグローバルヘルス

への貢献と国際機関による調達への参入を推進します。

### 3. 展示内容

各団体の製品・取組について物品や資料、パネル、ポスター等を展示し、説明や必要に応じて商談等を実施いただきます。展示の詳細は出展団体の決定後に、厚労省や他の出展団体と相談のうえ決定します（出展エリアや位置の指定はできません）。

応募企業多数の場合、日時による交代制での展示とする可能性があることをご了承ください。日時による交代制になった場合、希望の時間等の要望に可能な限り対応させていただきますが、必ずしも希望通りとはならないことも合わせてご了承ください。原則、有人で行うものとします。（要英語対応）

### 4. 応募資格

以下の全てを満たす、日本の企業あるいは団体。

- ・ AidEx の実施目的及び上項 2 の展示目的に賛同し、募集要項の内容に承諾頂ける
  - ・ グローバルヘルス及び途上国・新興国の健康課題解決に貢献する活動や事業を実施している
  - ・ 国際機関による調達に参入する意思がある
  - ・ 展示会場において国際機関等と主体的にネットワーキングを実施できる
- 個人での出展はできません

### 5. 出展費用

展示場所の費用負担はありません。場所の費用以外の展示物にかかる費用（展示物品輸送費、展示ボード等の作成費、備品費等）旅費等をご負担いただきます。

### 6. 申込方法

本書に記載されている内容をご承諾の上、申込フォーマットに則り必要事項を記載し、事務局（[ipp@nri.co.jp](mailto:ipp@nri.co.jp)）まで E-mail にてお送りください。

申込締切	2023年6月15日（木）17時	事務局必着
------	------------------	-------

< 申込フォーマット > メールにご記載頂きたい事項

AidEx2023 展示会への参加を申し込みます。

展示物品： あり or なし

「あり」の場合、展示物品の大きさを明記ください。展示物品のデモ等で物品その

ものよりも大きなスペースを要する場合、要するスペースの大きさも明記ください。

団体名：

担当者ご連絡先（氏名、E-mail）：

展示内容案及び国際保健分野における活動等についての説明（様式自由・200 字程度）

#### 7. 出展の可否

展示内容案につき、AidEx2023 の実施目的や募集要項に照らし、厚生労働省及び外部有識者で審査の上、事務局より出展の可否をご連絡致します。出展の可否の結果は、応募者へメールで行います。なお、審査の詳細は回答できかねますので、予めご了承願います。

出展可否連絡 2023 年 6 月 27 日（火）17 時までにメールで連絡

#### 8. 展示物について

展示の内容については、出展団体決定後、出展団体を集めた説明会及び打合せを実施致します。説明会及び打合せの日程調整についてご協力の程よろしくお願い申し上げます。

#### 9. 出展決定後のキャンセルについて

出展決定後は、原則としてキャンセルはできません。ポスターやパネル等の展示のみとする等、展示形態の変更については可能な限り対応させていただきます。

#### 10. 展示物の管理

展示物の損害・滅失・盗難等の被害が発生した場合も、厚生労働省は責任を負いかねますのでご注意ください。必要に応じて、各自保険等の加入をご検討ください。

お問い合わせ先

国際公共調達情報プラットフォーム事務局：[ipp@nri.co.jp](mailto:ipp@nri.co.jp)

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室：[kokusai-tenkai@mhlw.go.jp](mailto:kokusai-tenkai@mhlw.go.jp)

以上